別表十六二 令 一 · 匹 以後終了事業年度又は連結事業年度分

事業年度 旧定率法又は定率法による減価償却資産 又は連結 法人名 の償却額の計算に関する明細書 事業年度 類 1 御 注 意 資 構 造 2 産 細 目 3 取 得 年 行にして、記載してください。なお、①及び②の資産(③の資産に該当するものを除きます。法の適用を受けるもの、②当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出、③措置法又は 区 月 日 4 産 この表には、 「の金額と通算して「40」欄及び「41」欄の金額を記載できます。 事業の用に供した年月 5 分 年 年 年 年 年 用 年 6 円 円 円 外 円 円 取 取得価額又は製作価額 得 圧積差 縮立 帳 記 8 減価償却資産の耐用年数、 価 福 額 額 償 却 期末現在の積立金の額 額 積立金の期中取崩額 計 帳簿記載(10)-(11)-(12) 差引 金 額 算の 外△ 外△ 外△ 外△ 13 損金に計上した当期償却額 14 基 外 外 外 前期から繰り越した償却超過額 礎となる 種類等及び償却方法の異なるごとにまとめて別行にして、その合計額を記載できますが、 合 16 額 平成19年3月31日以前取得分 19 旧定率法の償却率 算出價却額 (18)×(20) 增加價却額 (21)×割增率 当 円 円 (16) > (19)期 の場合増 分 (21) × 制電率 計 ((21)+(22)) 双は((18)-(16)≦(19) 算 出 償 却 の場合 ((19)-1円)×₆₀ 23 の 普 平 成 定 率法の償却 玆 通 前 (18) × (25) (3) 措置法又は震災特例法による特別償却の規 調 整 却 額 円 円 円 償 19 保 証 率 却 年 4 月 保 (9)×(27) 償 却 額 円 円 証 28 限 改定取得価額 度 1 (26) < (28) 日 改 定 償 却 率 額 の場合 \mathcal{O} の場合 (数 定 債 ま (29)×30 増 加 債 却 得 (26)又は(31)) + (32) (26)又は(31)) + (32) 当 (26)又は(31)) + (32) 以 却 額 円 31 38 等 欄の金額については、 当期分の普通償却服度額等 23、24又は33 特はに償租税特別措置法 適 用条項 領地名服 当期分の償却限度額には割りを指す。 項 条 項 条 35 項 田外 田外 Щ 円 外 特別償却限度額 前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 37 は、耐用年数、種類等及び償却方法を同じくする他の資定の適用を受ける資産については、他の資産と区別して別 (34) + (36) + (37)(1) 平成19年4月1日以後に取得をされた資産で定率 当 期 償 却 額 39 償 却 不 足 額 40 差 (38) -(39) 過 引 超 額 41 (39) — (38) 外 外 償 期 カュ 5 の繰 越 額 当期損命 却 償却不足によ 差引翌期への繰越額 不 翌越 期額 足 49 への内繰訳 額 当 期 分 不 足 額 50 | 西野郎|| | 高格組織再編成により引き継ぐべき | 合 併 等 特 別 償 却 不 足 額 | ((40)-(43))と36)のうち少ない金額|

措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、 「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。